


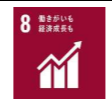




取組分類	進捗遅れ項目				先行取組項目				
	No.	1	2-1	2-2	3	4	5	6	7
実施項目	働き方改革と職場環境の整備	業務継続計画の策定等の推進（災害等BCP）	業務継続計画の策定等の推進（感染症BCP）	観光振興を目的とする新税の導入	電子申請手続の拡充	オープンデータ利活用の促進	収納手続のオンライン化	会計事務（内部手続）の電子決裁化	多様な働き方に対応した職場環境基盤整備
所管課	人事課	防災危機管理課	ワクチン接種等戦略課	観光政策課 税務課	情報基盤整備課	デジタル社会推進課	会計課	会計課	情報基盤整備課 管財課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量の増加により、職員一人あたりの時間外勤務は増加(※年間132.6時間→156.6時間)、年次有給休暇取得日数も減少傾向(※14.3日→13.2日)にあり、今後同様に推移することが懸念される。 ・育児関係制度の周知等により、男性職員の育児参加休暇取得率が年々上昇している。(※48.1%→66.0%) ・女性の管理職登用率は、現在の目標値（令和7年度に23.0%）に向けて順調に上昇している。(※12.1%→14.7%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害により県の各機関が被災した場合でも、応急業務及び継続性の高い通常業務を実施するため、本庁及び5地方（北部・中部・南部・宮古・八重山）にあり、今後同様に推移することが懸念される。 ・市町村においては、41市町村中、5市町村が未策定となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年に策定した沖縄県業務継続計画（新型インフルエンザ等対策編）については、新型コロナウイルス感染症対策等、現状の業務内容に合わせ見直す必要があるが、上位計画である沖縄県新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「行動計画」という。）と整合性をとる必要があるため、行動計画を先行して見直す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光関連団体等との意見交換を重ねながら、新税の導入に向け検討を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大により観光産業は多大な影響を受けており、ただちに新税を導入することは困難な状況となっている。 ・今後の観光振興施策に対応するための財源を、安定的、継続的に確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請可能な県民向け手続は、平成30年度は119手続、令和元年度は149手続、令和2年度は179手続（うちコロナ関連が27手続）となっており、直近3年間において増加傾向にある。 ・一方、手数料の徴収が必要な手続や添付書類が多い手続等、現行の電子申請システムで手続が行えないものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県オープンデータカタログサイトにて公開しているデータのほとんどがPDF形式であるのに加え、ほとんど更新されておらず二次利用しにくいものとなっている。 ・データを保有する所属において、二次利用しやすい形式のデータを定期的に公開できる体制を整える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納入通知書による使用料、手数料等の県への支払は、金融機関窓口において営業時間内に現金で行う必要があるが、離島や県外において、金融機関が遠方又は存在しない地域がある。 ・金融機関に出向くことなく、使用料、手数料等の支払を可能とする公金収納手続のオンライン化に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応として、在宅勤務の積極的活用が推奨されており、職員の多様な働き方を実現する観点からもテレワーク環境の整備が求められている。 ・会計事務は帳票への押印による決裁が必須となっており、在宅勤務に対応した見直しが必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員用パソコンは有線接続のみとなっていることから、自席以外での柔軟な利活用がしづらい状況となっている。 ・職員が庁舎外で業務を行う際に、端末等の紛失や盗難、情報流出などが懸念される。 ・在宅勤務や出張・外勤時において、業務連絡として職員個人の携帯電話等を使用し、通信料の個人負担が生じていることから、改善が必要となっている。
具体的取組	<ol style="list-style-type: none"> 1.時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進 2.男性職員の育児のための休暇や育児休業の取得促進 3.女性管理職の登用拡大 	<ol style="list-style-type: none"> 1.各地方及び各市町村における業務継続計画策定支援 	<ol style="list-style-type: none"> 1.感染症対策業務の洗い出し 2.感染症対策業務の効率化 	<ol style="list-style-type: none"> 1.関係部局との意見交換 2.関係団体等との意見交換 3.条例制定のための調整・協議 	<ol style="list-style-type: none"> 1.手続の電子申請化に係る全庁調査 2.手続の電子申請化に係る関係課等調整 	<ol style="list-style-type: none"> 1.取組可能業務調査 2.業務取組（オープンデータ化調整） 	<ol style="list-style-type: none"> 1.財務会計システムの再構築 2.決済手段の検討・決定 	<ol style="list-style-type: none"> 1.財務会計システムの再構築 	<ol style="list-style-type: none"> 1.モバイル型パソコンの導入 2.庁内情報通信環境等の最適化 3.情報セキュリティ対策 4.電話等通信環境の最適化
成果指標と目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・『月60時間を超える時間外勤務を行う職員数（年間延べ人数）』 →1,300名以下 ・『年次有給休暇取得日数（年平均）』 →14日以上 ・『男性職員の育児参加休暇取得率』 →100% ・『女性職員の管理職への登用率』 →17.76% 	<ul style="list-style-type: none"> ・『沖縄県における業務継続計画の策定数』 →5件 (現在3件：本庁・北部・南部 →目標5件：本庁・北部・南部・中部・宮古) ※八重山は令和5年度予定 ・『県内市町村における業務継続計画の策定数』 →41市町村 (現在36市町村策定済み →目標41市町村) ※残り5市町村内訳：南城市、本部町、西原町、南風原町、南大東村 	<ul style="list-style-type: none"> ・『沖縄県業務継続計画（新型インフルエンザ等対策編）見直し』 →行動計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・『新税の導入』 →新税導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・『県民向け手続の電子申請化件数』 →5件以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・『推奨データ公開件数』 →5件 	<ul style="list-style-type: none"> ・『次期会計システムへの移行』 →調達仕様書等整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・『次期会計システムへの移行』 →調達仕様書等整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・『令和5年度職員用パソコン更新分の調達手続』 →仕様決定、入札公告 ・『庁内情報通信環境等の最適化計画の策定』 →計画策定 ・『情報セキュリティ研修内容の職員理解度』 →90%以上 ・『電話等通信手法の決定、導入スケジュールの策定』 →スケジュール策定
SDGsの目標									
備考	※印はH30とR2実績								